

岩手県監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により行った監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年2月7日

岩手県監査委員 高橋 元  
 岩手県監査委員 嵯峨 耄朗  
 岩手県監査委員 吉田 政司  
 岩手県監査委員 工藤 洋子

1 監査対象機関、監査執行年月日及び担当監査委員

監査対象機関	監査執行年月日	担当監査委員
岩手県一関児童相談所	平成28年12月19日	吉田 政司
岩手県立宮古高等看護学院	平成28年12月2日	〃
岩手県立二戸高等看護学院	〃	〃
岩手県立二戸高等技術専門校	平成28年12月8日	高橋 元 吉田 政司
岩手県病害虫防除所	平成28年12月21日	高橋 元 工藤 洋子
岩手県生物工学研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	平成28年12月8日	高橋 元 吉田 政司
岩手県農業研究センター県北農業研究所	平成28年12月2日	吉田 政司
岩手県内水面水産技術センター	平成28年12月8日	高橋 元 吉田 政司
花巻空港事務所	平成28年12月21日	高橋 元 工藤 洋子
中部教育事務所	〃	〃
宮古教育事務所	平成28年12月22日	嵯峨 耄朗 吉田 政司
県北教育事務所	平成28年12月8日	嵯峨 耄朗 工藤 洋子
岩手県立一関第一高等学校附属中学校	平成28年12月19日	吉田 政司
岩手県立葛巻高等学校	平成28年12月2日	〃
岩手県立水沢高等学校	平成28年12月19日	〃
岩手県立水沢商業高等学校	〃	〃
岩手県立一関第一高等学校	〃	〃
岩手県立千厩高等学校	〃	〃
岩手県立大船渡高等学校	〃	〃
岩手県立住田高等学校	〃	〃
岩手県立宮古北高等学校	平成28年12月2日	〃
岩手県立宮古商業高等学校	平成28年12月22日	嵯峨 耄朗 吉田 政司
岩手県立岩泉高等学校	平成28年12月21日	〃
岩手県立久慈東高等学校	平成28年12月2日	吉田 政司
岩手県立久慈工業高等学校	平成28年12月9日	嵯峨 耄朗 工藤 洋子
岩手県立種市高等学校	平成28年12月2日	吉田 政司
岩手県立大野高等学校	〃	〃
岩手県立軽米高等学校	平成28年12月8日	嵯峨 耄朗 工藤 洋子
岩手県立伊保内高等学校	平成28年12月2日	吉田 政司

岩手県立福岡高等学校	平成28年12月2日	吉田政司
岩手県立福岡工業高等学校	平成28年12月9日	高橋元吉田政司
岩手県立一戸高等学校	平成28年12月2日	吉田政司
岩手県立気仙光陵支援学校	平成28年12月19日	〃
岩手県立久慈拓陽支援学校	平成28年12月8日	嵯峨耆朗 工藤洋子
岩手県岩手警察署	〃	高橋元吉田政司
岩手県花巻警察署	平成28年12月21日	高橋元 工藤洋子
岩手県岩泉警察署	〃	嵯峨耆朗 吉田政司
岩手県二戸警察署	平成28年12月9日	高橋元吉田政司

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。なお、次の機関について、留意改善を要する事項は、次のとおりである。

(1) 岩手県立二戸高等看護学院 行政財産使用料及び行政財産貸付料の徴収に当たり、調定すべき金額より多く調定しているものが79件、83,891円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(2) 岩手県農業研究センター

ア 生産物売払収入の徴収に当たり、債権確定後相当期間経過してから調定しているものが1件、3,746,735円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

(3) 岩手県農業研究センター畜産研究所

ア 需用費の支出に当たり、二重払をしているものが1件、36,450円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 需用費の支出に当たり、履行確認後相当期間経過してから支出しているものが4件、89,735円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、指摘事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

(4) 岩手県内水面水産技術センター

ア 資金前渡金の精算に当たり、支払完了後相当期間経過してから資金前渡精算書を会計管理者等に提示しているものが2件、16,009円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

イ 物品の管理に当たり、重要物品管理表を整理していないものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、前年度の監査の結果、注意事項であったにもかかわらず、改善が認められなかったものであり、組織的な改善努力を怠ったことに起因すると認めざるをえないことから、職員や組織の意識改革を図るなど、再発防止に努められたい。

(5) 宮古教育事務所 社会保険料の支出に当たり、相当期間経過してから支出しているものが2件、1,273,276円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(6) 岩手県立一関第一高等学校 特殊勤務手当及び旅費の支給に当たり、支給していないものが3件、355,110円、支給すべき金額より少なく支給しているものが2件、21,250円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

なお、他会計の事務処理との連携が不十分と認められることから、組織的なチェック体制を再構築するなど、再発防止に努められたい。

(7) 岩手県立千厩高等学校 生産物の売払いに当たり、調定を行っていないものが1件、31,716円あったので、適正な事務の執行に努められたい。

(8) 岩手県立種市高等学校 資金前渡金の精算に当たり、支払完了後相当期間経過してから資金前渡精算書を会計管理者等に

提示しているものが1件、14,715円あったので、適正な事務の執行に努められたい。